

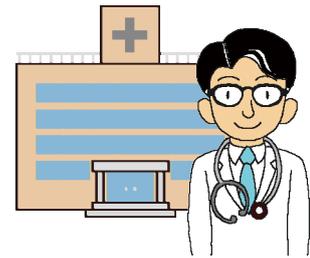
医療

1

びょういん 病院・クリニック

日本には病院、クリニックなどがあります。

かぜや軽いけがをしたときは、クリニックに行ってください。重い病気やけがのときは病院に行ってください。



通訳がいる病院やクリニックもあるので、**住んでいるまちの役所** (市役所、区役所、町役場、村役場) や **国際交流協会** に相談してみてください。

- 日本政府観光局のウェブサイトでは外国語で病院を探することができます。

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

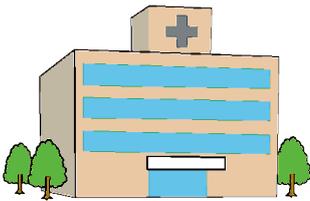


- 厚生労働省のウェブサイトでも外国語で病院の情報を調べることができます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/>



びょういん
どんな病院ですか？



<p>ない 内</p>	<p>からだ なか びょうき 体の中の病気（かぜなど）を なお 治します。</p>	
<p>げ 外</p>	<p>けがをなおしたり、しゅじゆつ 手術をしたり します。</p>	
<p>しょう 小</p>	<p>あか こ びょうき 赤ちゃんや子どもの病気を なお 治します。</p>	
<p>せいけい 整形</p>	<p>ほね かんせつ きんにく 骨、関節、筋肉などをなお 治します。</p>	
<p>がん 眼</p>	<p>め びょうき 目の病気を治します。</p>	
<p>し 歯</p>	<p>は 歯を治します。</p>	
<p>さんふじんか 産婦人科</p>	<p>おんな ひと びょうき 女の人になる病気を治したり、 あか う 赤ちゃんを産んだりします。</p>	

2 いりょうほけん 医療保険

けがや病気で病院に行ったときのために、
 みんなでお金を出します。病院に行ったとき
 に自分で払うお金が少なくなります。残りの
 お金は保険から出ます。



医療保険には3つの種類があり、どれか1つに入ります。

2-1 けんこうほけん 健康保険

だれがはい入りますか？

- 1週間に20時間以上働いて、毎月の給料が8.8万円以上などの条件に合う人は、会社の健康保険に入ります。健康保険に入ることができるかどうかは、会社に確認してください。
- 健康保険に入っている人の家族も、日本に住んでいるなど条件に合う人は、健康保険に入ることができます。家族が健康保険に入ることができるかどうかは、会社に確認してください。



どうやってはい入りますか？

- 働いている本人 …… 会社が手続きをします。本人の手続きはありません。
- 働いている人の家族 …… 会社を通して申し込みます。
- 毎月払う保険料は会社が半分払います。



病院で払うお金はかかったお金のどのくらい？

- 小学校に入る前 (6歳の誕生日後の最初の3月31日まで) の子ども …… 20%
- 70歳より若い人 …… 30%
- 70歳から74歳の人 …… 20% (給料などのお金を多くもらっている人は30%)

2-2 国民健康保険

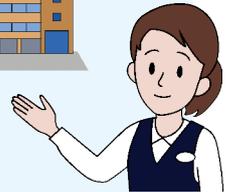
だれが入りますか？

- 会社などの健康保険に入っていない人
- 75歳より若い人
- 3か月より長く日本に住んでいる外国人
- 医療滞在のための特定活動など特別な資格を持っている人は入ることができません。
- 国民健康保険に入れるか困ったら、住んでいるまちの役所に相談してください。



どうやって入りますか？

- 自分が住んでいるまちの役所で申し込みます。
- 引っ越ししたり、仕事を始めたりしたら、役所に連絡します。
- 毎月払う保険料は家族の人数や所得などで違います。
- 特別な理由があって保険料を安くしてほしいときは、役所に相談してください。



病院で払うお金はかかったお金のどのくらい？

- 小学校に入る前（6歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の子ども 20%
- 70歳より若い人 30%
- 70歳から74歳の人 20% (給料などのお金を多くもらっている人は30%)



2-3 こうきこうれいしゃいりょうせいど 後期高齢者医療制度

だれがはい入りますか？



- 75 歳以上の人
- 3 か月より長く日本に住んでいる外国人（特別な在留資格を持っている外国人などは入ることができません）

どうやってはい入りますか？

- 自分が住んでいるまちの役所で申し込みます。
- 前に入っていた医療保険はやめます。
- 保険料は所得などで違います。



びょういん はら かね 病院で払うお金はかかったお金のどのくらい？

- 10%です。
- 給料などのお金を多くもらっている人は 20%または 30%です。



2-4 ほか かね その他にももらえるお金

ほか 他にはどんなときにほけん かね 保険からお金が出ますか？

- 手術をしたり、入院したりして、1 か月に病院に払ったお金が高くなったとき、高額療養費をもらうことができます。いくら払ったらもらうことができるかは、所得や年齢で違います。
- 病院に保険証を持って行くのを忘れたときや、外国で病院に行ったときは、自分で全部お金を払います。あとで保険から療養費をもらうことができます。
- 医者に言われてマッサージに行ったり、けがを治すために必要な物を買ったときなどにも療養費をもらうことができます。

- 子どもが生まれたときは、「出産育児一時金」<=赤ちゃんを産むとき、健康保険などからもらうお金>をもらうことができます。
- 働いていて健康保険に入っている人が、仕事以外の原因で病気やケガになり、働けなくなったときは、「傷病手当金」<=仕事以外の原因で病気やケガになって、仕事を休み、給料をもらえないときに、健康保険などから出るお金>をもらうことができます。妊娠して、子どもを生むために働けないときは、「出産手当金」<=赤ちゃんを産むために会社を休み、給料をもらうことができないとき、健康保険などからもらうことができるお金>をもらうことができます。

3 くすり薬

くすり やっきょく
薬は薬局やドラッグストアで買うことができます。

やっきょく
薬局やドラッグストアには薬剤師などがいるので、薬についてわからないことがあれば、質問することができます。

くすり か きけん
SNSなどで薬を買うのは危険なのでやめましょう。また、許可をとらずに薬を売ってはいけません。

